

# 令和 9 年度 大山町当初予算編成方針について

## 1. 国の動向について

令和 9 年度を取り巻く国内外の経済環境は、依然として不確実性が高く、複数のリスクが同時に存在することが想定されます。特に、世界的な米中関係の緊張や地政学的リスク、グローバルサプライチェーンの混乱、インフレ圧力の持続が日本経済に影響を与えています。これに対し、日本政府は物価の安定を最優先に据えつつ、景気回復と持続的な経済成長を両立させる政策運営を目指しています。

政策面では、令和 9 年度の一般会計要求総額が過去最大の 1 4 3 兆円に達する見込みであり、その内訳は成長戦略を支える先端技術やインフラ投資、地方創生、子育て支援、高齢者福祉強化などの重点施策に振り分けられています。特に、賃上げ促進による潜在成長率の引き上げとデジタル・グリーン投資の加速が政策の柱となっています。

また、地方交付税に関しては、令和 8 年度から微増して 2 1. 1 兆円を見込んでおり、国による地方財政支援は引き続き行われるものの、その伸びは限定的です。加えて、人口減少や少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や人件費の負担増が地方自治体の財政を圧迫し、地方公共団体には財政の持続可能性を確保することが強く求められています。

さらに、国は「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を策定し、物価上昇を適正に価格へ転嫁することや、公共調達における適正な取引環境の確保を推し進めています。これにより、低価格入札による不当な契約が排除され、安定的な公共事業の遂行が期待されています。

このような国の政策動向や経済環境を踏まえ、大山町としては国の成長戦略や社会保障政策との連携を強化し、また厳しい財政環境に対応するため、自立的かつ持続可能な財政運営の推進を基本とした予算編成を行う必要があります。

令和 9 年度の国内外経済は引き続き不確実性が高く、物価高騰や金融市場の変動、人口減少・少子高齢化の進展による財政制約が続く見込みです。国は成長戦略として賃上げや地方創生を推進しつつ、歳出の重点化・効率化を図り、地方自治体への交付税は安定的確保を目指しています。

このような状況を踏まえ、大山町は国の政策に連動しながら、自立した持続可能な財政運営を目指します。

## 2. 大山町の現状について

令和 7 年度の決算速報によると、大山町の経常収支比率は 9 2. 8 % で、町村の全国平均を下回っていますが、県内でも中位であり、経常経費の中でも特に人件費や扶助費が歳出全体の大部分を占めています。このことは、町の財政における弾力性が著しく低下していることを示しており、新規施策や緊急対応を行うための余裕は限られている状況です。

歳入構造においては、全体の約 4 割にあたる普通交付税に依存しており、これは人口減少や地域経済の停滞に伴い、自主財源である町税収入の伸びが見込みづらい背景を反映しています。加えて、物価高騰や人件費の高騰、今後見込まれる社会保障費の増加は、町の財政負担を一層重くしています。

令和 7 年度決算においては、財政調整基金を 3. 5 億円取り崩すことで歳出の増加に対応しましたが、これを恒常的な措置とすることは財政の持続可能性を損ないかねず、基金取り崩しを前提とした予算編成の見直しが急務となっています。

また、公共施設の多くが老朽化し、維持・補修費用が増大傾向にあることも大きな課題です。維持管理費の増加は今後数年間で更に加速すると予想され、計画的な施設の点検・更新並びに統

廃合を進める必要があります。

職員数や人件費の増加も財政負担を圧迫しており、効率的な人員配置と業務見直しが求められています。令和8年度に導入した所属単位での枠配分方式は、これまで以上に各課の自律的な予算管理と事業の見直しを促し、一定の成果を上げているものの、さらなる推進と改善が不可欠です。

人口減少・高齢化の進展により、町民サービスの需要構造が変化しており、特に社会保障・福祉分野での支出が増える中、効率的かつ重点的な施策展開が求められています。

総じて、大山町の財政は構造的な課題を抱えており、経常経費を中心とした固定費の増加圧力、歳入の伸び悩み、そして公共施設老朽化への対応といった課題に対し、持続可能で効率的な財政運営と、選択と集中による事業の重点化が不可欠な段階にあります。

### 3. 予算編成の基本方針

令和9年度の予算編成にあたっては、以下の方針に基づき厳格かつ効果的な予算を推進します。

#### (1) 財政健全化の徹底

○令和9年度における一般財源総額は、令和8年度並み、またはやや減少が見込まれるため、厳しい財政環境を念頭に置きます。

○決算ベースでの財政調整基金の取り崩しは原則行わず、将来の基金残高の拡充・維持を目指します。

○自主財源確保に向け、使用料・手数料の見直しや遊休資産活用など多角的施策を推進します。

○「歳入に見合った歳出」の原則を厳守します。

#### (2) 歳入の確保

○町税については、引き続き徴収率の維持及び向上を図ることにより、税収の確保に努めます。滞納に対しては現年度分への早期対応、過年度からの繰越分に対しては、納税相談、分納管理等きめ細やかな対応を行うとともに効果的、効率的な滞納整理に努めます。

○「ふるさと納税」、「企業版ふるさと納税」は、歳入の確保にあたって、年々重要度を増していることから、地方財政上の取り扱いに注意しつつ、返礼品の充実や効果的なプロモーションにより、着実な推進を図ります。

○公共施設の使用料については、受益の適正化を図る観点から、利用状況、管理運営経費等を踏まえ、負担水準の見直しも含め検討を行います。

#### (3) 配分枠方式の継続及び枠内・枠外経費の区分と管理

○令和8年度導入の配分枠方式を継続し、配分枠は前年度実績及び本年度見込みに基づき適正設定します。

○所属単位（出先機関含む）での枠配分方式とします。なお、枠配分方式の予算編成は、「枠内経費」と「枠外経費」に区分し、枠内経費の一般財源を各課に配分、その範囲内において各課の責任で事業を取捨選択し予算編成を行うものとします。

#### (4) 事業の選択と集中

枠配分方式を実施するにあたり、枠内経費は以下の点に留意の上、予算編成します。

##### 【新規事業】

○「スクラップ&ビルド」による類似事業の統合を図り、重点課題に資する事業に限定します。

○業務量を勘案し、新規事業を行うのであれば、費用対効果の薄い事業は廃止を行うなど、業務量の適正化を図ります。

○補助の有無で判断するのではなく、住民ニーズを確認した上で、必要性が認められた事業のみとします。

○繰越事業とならないよう現年度の事業量を管理し、適正な事業実施を図ります。

【既存事業】

○効果検証と住民ニーズを踏まえ縮減・廃止を検討し、必要性の低い事業は整理します。

○サマーレビューで検討してきた課題を踏まえ、評価理由に基づいて改善や廃止に向けて検討します。

○前年度踏襲の予算額ではなく、近年の実績額から実績見込額を精査した上で予算編成し、不用額が発生しないように努めます。

【その他】

○社会保障・生活支援の充実と、災害強靱化、公共施設老朽化対策を重点的に推進します。

○可能な限り客観的に判断できる成果指標を設定し効果検証を図ります。

（５）価格転嫁と取引適正化の徹底

○国の「価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を遵守し、物価上昇を適切に反映した予定価格を設定します。

○低入札価格調査の適用拡大や契約期間中の物価変動対応を厳格に運用し、不適切な低価格契約を排除します。

（６）業務効率化と職員の意識改革

○業務プロセスをゼロベースで見直し、負担軽減と効率化を推進します。

○職員一人ひとりが高いコスト意識を持ち、自発的・積極的に業務改善と予算管理に取り組む体制を強化します。

○エビデンスに基づく政策評価を徹底し、透明性の高い予算運営を目指します。

（７）国・県施策との連携強化

○国・県の補助制度を適切に活用し、財源の確保と効果的な予算運営を図ります。

## 4. 重点施策

○人口減少対策、地域経済活性化を優先的に展開します。

○災害に強い社会基盤整備と公共施設の老朽化対策を計画的に進めます。

以上の方針のもと、令和9年度予算編成に取り組み、大山町民にとって持続可能で魅力あるまちづくりを目指します。